

令和6年度公益財団法人岡山県スポーツ協会

競技力向上事業補助金の事務処理の手引き

<成年選手強化 ジュニア選手育成・強化事業>



目 指 せ 佐 賀 国 ス ポ
天 皇 杯 順 位 1 0 位

公益財団法人岡山県スポーツ協会

公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金交付要綱

(通則)

第1条 競技力向上事業補助金（以下「補助金」という。）の交付については、この要綱の定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 この補助金は、公益財団法人岡山県スポーツ協会に加盟する国民体育大会正式競技団体（以下「対象団体」という。）が、競技力の向上のために行う事業（以下「補助事業」という。）に要する経費の一部を補助し、もって国体等の国内スポーツ大会及び国際大会において優秀な成績を収めることを目的とする。

(交付の対象及び補助金の額等)

第3条 公益財団法人岡山県スポーツ協会会長（以下「会長」という。）は、対象団体が補助事業を実施するために必要な経費のうち、補助金の対象として会長が認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内で補助金を交付する。

(交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする対象団体は、競技力向上事業補助金交付申請書（様式第1号）に別表1に掲げる書類を添えて、別に指定する日までに会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項に定めるもののほか、必要と認める書類の提出を求めることができる。

(交付の決定)

第5条 会長は、対象団体から前条の規定による補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類を速やかに審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、競技力向上事業補助金交付決定通知書（様式第5号）を当該対象団体に送付するものとする。

2 会長は、適正な交付を行うため必要があるときは、補助金の交付の申請に係る事項に修正を加えて補助金の交付を決定することができる。

(交付の条件)

第6条 会長は、補助金の交付の決定をするときは、補助金の交付の目的を達成するため必要があるときは、条件を付することができる。

(申請の取下げ)

第7条 補助金の交付の決定を受けた対象団体（以下「補助事業者」という。）は、当該補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、第5条に定める交付決定通知を受領した日から15日以内に、当該申請の取下げをすることができる。

(計画変更等の承認等)

第8条 補助事業者は、補助事業の内容の変更（補助事業の目的を損なわない軽微なものを除く。）を行うときは、競技力向上事業変更承認申請書（様式第6号）によりあらかじめ代表理事の承認を受けなければならない。

2 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止するときは、競技力向上事業中止（廃止）承認申請書（様式第7号）により会長の承認を受けなければならない。

3 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれるとき、又は補助事業の遂行が困難となったときは、速やかに会長に報告し、その指示を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したとき（中止又は廃止の承認を受けたときを含む。）は、その日から30日を経過する日又はその日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、競技力向上事業実績報告書（様式第8号）に別表1及び別表2に掲げる書類を添えて、会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項に定めるもののほか、必要と認める書類の提出を求めることができる。

(補助金の額の確定)

第10条 会長は、前条の規定による報告を受けた場合においては、当該報告書等の書類の審査を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、競技力向上事業補助金額の確定通知書(様式第11号)により、当該補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第11条 補助事業者は、補助金の請求をしようとするときは、競技力向上事業補助金請求書(様式第12号)を会長に提出しなければならない。

2 会長は、提出された補助金請求書を審査し、適正であると認めるときは補助金を交付する。

(補助金の交付)

第12条 会長は、第10条の規定による補助金額の確定後、前条の規定により提出された請求書を審査し、適当であると認めるときは、補助金を交付するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、会長は、補助金の交付の目的を達成するために特に必要があると認めるときは、補助金を概算払により交付することができる。

(決定の取消し)

第13条 会長は、補助事業者が次のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 補助金を他の用途へ使用したとき。

(2) 補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。

(3) この要綱に違反したとき。

(4) その他不正の行為があると認められたとき。

2 前項の規定は、補助事業について交付すべき補助金の額の確定後においても適用する。

(補助金の返還)

第14条 会長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

2 会長は、補助事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

(帳簿及び証拠書類の備付け等)

第15条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を記載した帳簿を備え、当該収入及び支出に係る証拠書類を整理保管するなど、補助金の経理状況を常に明確にしておかなければならない。

2 前項に定める帳簿及び証拠書類は、当該補助事業の完了した日の属する年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(状況報告)

第16条 補助事業者は、会長の求めにより、補助事業の実施状況について、会長に報告しなければならない。

(補則)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、岡山県補助金等交付規則(昭和41年岡山県規則第56号)に準じて、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

2 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

3 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

4 この要綱は、公益財団法人岡山県体育協会の設立の登記の日(平成24年4月1日)から施行する。

5 この要綱は、平成26年3月27日から施行する。

6 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表 1（第 4 条、第 9 条関係）

令和 6 年度公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金

○交付申請について

事業名	国スポ成年選手強化事業及びジュニア選手育成・強化事業
申請団体	国スポ正式競技団体
提出書類	交付申請書（様式第 1 号の 1）
	事業計画書（様式第 2 号の 1 及び様式第 2 号の 2）
	収支予算書（様式第 3 号の 1）
	補助金請求書：4 枚（様式第 12 号）

○実績報告について

事業名	国スポ成年選手強化事業及びジュニア選手育成・強化事業
報告団体	国スポ正式競技団体
提出書類	実績報告書（様式第 8 号の 1）
	事業報告書（様式第 9 号の 1 及び様式第 9 号の 2）
	収支決算書（様式第 10 号の 1）
	参加者名簿兼補助金関係報償費旅費支給内訳書（様式第 4 号の 1）
	証拠書類（別表 2：補助金に係る証拠書類一覧参照）

別表2: 令和6年度版

岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金に係る証拠書類一覧

費目等		証拠書類	留意点
報償費	競技団体関係(所属)指導者 トレーナー・看護師・審判員 外部指導者・ドクター等	・参加者名簿兼支給内訳書 (様式第4号)に本人の署名・受領印	・別表3により、補助対象者の上限額をご確認ください。
旅費 ※1	交通費 JR・私鉄・航空機・バス・船舶等の 公共交通機関の利用料金	・交通機関及び旅行代理店等の発行 する領収書 ・参加者名簿兼支給内訳書 (様式第4号)	・公共交通機関の領収書については、 利用料金が表示された切符を証拠書 類とすることができる。
	宿泊費 ホテル等宿泊営業施設	・宿泊施設や旅行代理店の 発行する領収書 ・参加者名簿兼支給内訳書 (様式第4号)	・領収書は発行者側が作成し、ホテル 名・合宿所名等、相手先利用施設代 表者の印があること。 ・領収書には年月日、金額及び利用 日、単価等の内訳明細が明記されて いること。
	合宿所・公民館等	・施設管理者または相手先利用 施設代表者が発行する領収書 ・参加者名簿兼支給内訳書 (様式第4号)	・領収書で証明できる金額のみ補助対 象経費とし、宿泊料金に含まれない食 事代は対象外となります。 ・別表3により、宿泊地での補助上限額 をご確認ください。
需用費	競技用品・用具購入(修繕)費	・業者、メーカー、代理店、 施設管理者等の発行する領収書	・領収書には、年月日、数量、単価及 び内容等の内訳明細が明記されてい ること。 ・競技用品・用具、消耗品の購入につ いては、単価100,000円(消費税含む) 未滿とする。 ・ETC利用時は、利用証明書を証拠書 類とすることができる。
	消耗品費		
	燃料費(自家用車等)		
	印刷製本費		
役務費	通信運搬費	・業者、メーカー、代理店、 施設管理者等の発行する領収書	・領収書には、年月日、数量、単価及 び内容等の内訳明細が明記されてい ること。 ・競技用品・用具、消耗品の購入につ いては、単価100,000円(消費税含む) 未滿とする。 ・ETC利用時は、利用証明書を証拠書 類とすることができる。
	振込手数料		
	保険料(スポーツ保険等)		
使用料 及び 賃借料	会場・器具用具等借上料	・業者、メーカー、代理店、 施設管理者等の発行する領収書	・領収書には、年月日、数量、単価及 び内容等の内訳明細が明記されてい ること。 ・競技用品・用具、消耗品の購入につ いては、単価100,000円(消費税含む) 未滿とする。 ・ETC利用時は、利用証明書を証拠書 類とすることができる。
	バス・レンタカー・タクシー借上料		
	有料道路通行料・駐車場代		
負担金 補助	大会・研修会等の参加料	・主催者が発行する領収書	・領収書には、年月日、金額及び大会 名等の内訳明細が明記されてい ること。 ・申込システム上、個人名等の競技団 体名以外で参加料等を振込まなけれ ばならない場合は、要項等を必ず添付 すること。

※1: 旅費について、交通費(航空券等)と宿泊費のパック料金での支給については、パックに含まれる内容(旅程・宿泊プラン等)の詳細がわかるものを提出すること。

別表3: 令和6年度版

岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金に係る対象経費及び上限額

費目等		補助上限額	補助対象及び留意事項等	
報償費 ※1		2,200円/日・名	競技団体関係(所属)指導者	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員については、部活動手当等と重複しないようにすること。 ・限度額を超えた報償費については、対象外経費となり、競技団体の負担となります。
		7,000円/日・名	トレーナー・看護師・審判員等	
		11,500円/日・名	外部指導者・ドクター	
旅費 ※2	交通費	実費	JR・私鉄・航空機・バス・船舶等の公共交通機関の利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金は、各公共交通機関の料金表の定める運賃及び特急料金等とします。
	宿泊費	9,800円/泊・名 10,900円/泊・名	下記の以外の地域 東京都(23区)・埼玉県(さいたま市) 神奈川県(横浜市・川崎市) 千葉県(千葉市)・愛知県(名古屋市) 兵庫県(神戸市)・京都府(京都市) 大阪府(大阪市・堺市) 広島県(広島市)・福岡県(福岡市)	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊料金に食事代が含まれる場合は、宿泊費の限度額以内の範囲で支給することができます。 ・限度額を超えた分の宿泊料金については、対象外経費となり、競技団体の負担となります。
需用費		単価100,000円(税込)未満※3	競技用品・用具購入(修繕)費	<ul style="list-style-type: none"> ・食品・飲料水(スポーツドリンク・お茶・各種ゼリー・サプリメント等)については、対象外経費となります。
			消耗品費	
		実費	燃料費(自家用車等)	
			印刷製本費	
役務費	実費	通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費には、競技用具等の輸送費や宅配便送料を含みます。 	
		振込手数料		
		保険料(スポーツ保険等)		
使用料及び賃借料	実費	会場・器具用具等借上料	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の所有する備品や自動車等に対する支払いは、対象外経費となります。 	
		バス・レンタカー・タクシー借上料		
		有料道路通行料・駐車場代		
負担金補助	実費	大会・研修会等の参加料	<ul style="list-style-type: none"> ・県選抜チームや個人等が、競技力向上に必要な大会について競技団体が参加を認めた場合に対象となります。 	

※1・※2: 別途定める「国民スポーツ大会・中国ブロック大会派遣旅費取扱要項」に記載されている支給対象大会に支給対象者として参加する者、また、支給対象期間中は対象外経費(不可)となる。

※3: 単価100,000円(税込)以上の物品は、備品扱いとなるため、対象外経費となる。

○留意事項について

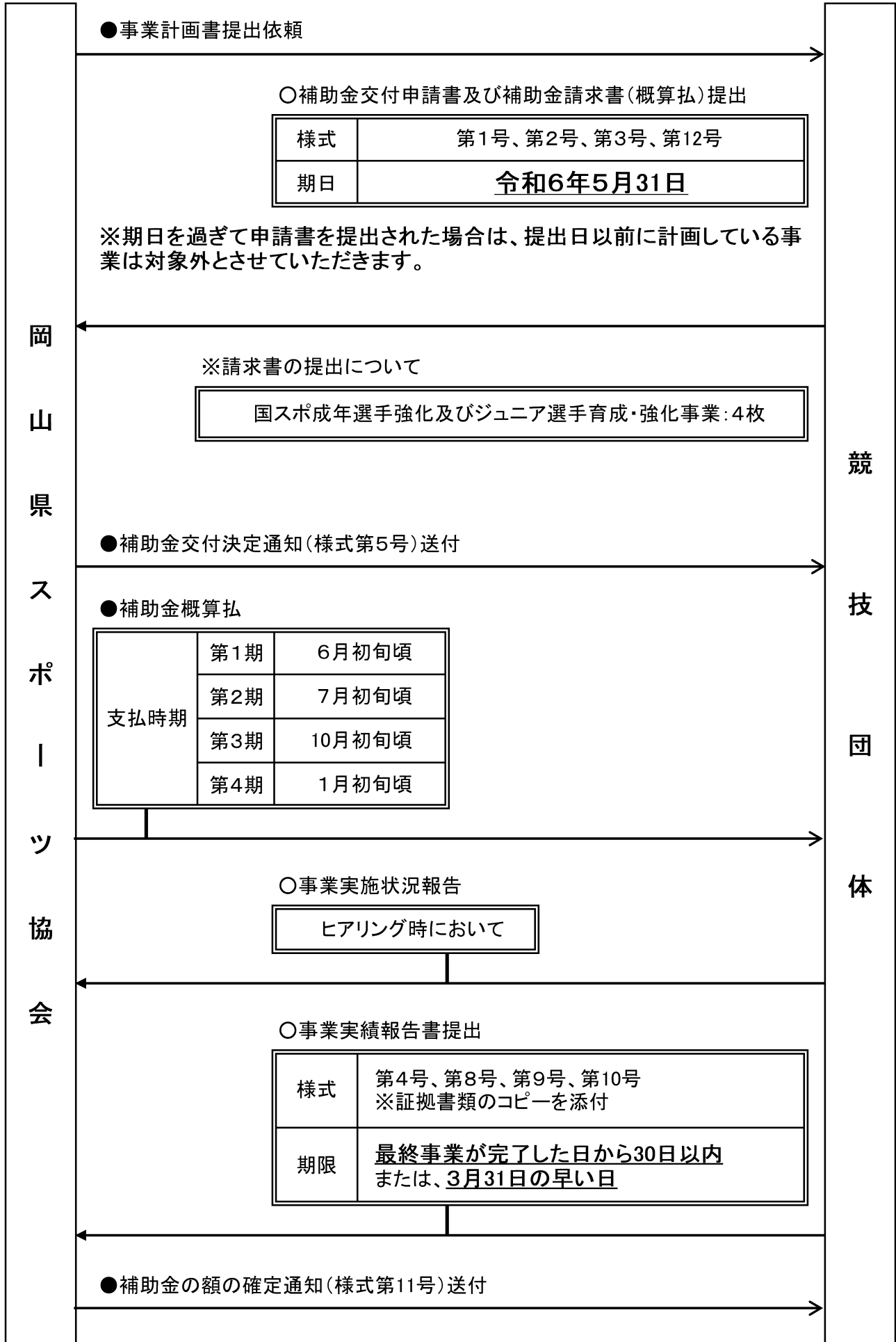
1 基本的事項について

- (1) 事業実施にあたり、適正な支出を行ったことを証明するため、原則として業者が発行する領収書を受け取り、原本は競技団体にて5年間保管し、報告の際にはコピーを本会へ提出すること。
ただし、報償費の支給については、支給対象者本人の署名・捺印がある参加者名簿兼支給内訳書（様式第4号）を領収書に代えることもできる。
- (2) 証拠書類は補助事業における個別事業ごとに提出すること。
- (3) 費目別に必要な領収書については、「別表2」のとおりとする。
- (4) 費目別の補助金対象経費及び上限額等については「別表3」のとおりとする。

2 証拠書類（領収書）について

- (1) 領収書の宛名は、補助事業対象者である競技団体名とし、振込みの際も競技団体名で振込みをすること。
個人のクレジットカード（個人名）での支払いは対象外となる。
- (2) 領収書は、必ず「年月日、内容、数量、単価、相手方の氏名・住所等」の内訳が分かる詳細なものを発行してもらうこと。
なお、提出された領収書で単価がわからないものや内訳が不明なもの（但書がお品代・商品代等）については、証拠書類として不十分なため、内訳がわかる明細書や請求書等を提出すること。
- (3) 宛名の記載が無い領収書（レシート）しか発行できない場合（コインパーキングの駐車場代やガソリン代等）は、「利用（購入）日、内容、単価等」の内訳が記載されているレシートであれば、証拠書類として提出することができる。
- (4) インターネットサイトやポイントカード等を利用して支払いをした場合、各種ポイントの付与・還元が確認される（記載されている）領収書については、証拠書類として認められない。
- (5) 高速道路（有料道路）の通行料をETCで支払った場合は、「ETC利用証明書」を領収書に代えることができる。
- (6) 口座振込の場合は、銀行等の金融機関の「振込金受取書（振込明細書）」を領収書に代えることができる。
ただし、この場合は請求書（請求明細の記載されたもの）を併せて提出すること。
- (7) 5万円以上の場合は、領収書に収入印紙を貼付し消印があること。

令和6年度岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金交付事務手続き



公益財団法人岡山県スポーツ協会 成年選手強化事業 実施要項

1 目的

本県の競技スポーツの振興を図るため、牽引的な存在である成年選手の競技力の向上を図る。

2 主催

公益財団法人岡山県スポーツ協会 各競技団体

3 共催

岡山県

4 後援

岡山県教育委員会

5 対象競技団体

国スポ正式競技 41 競技団体

6 事業内容

国スポ成年選手及び候補選手を対象に、合宿・遠征等の選手強化事業及び研修会（一貫指導カリキュラムの普及・啓発を目的とした研修会）を実施する。

※海外遠征を計画する場合は、事前に公益財団法人岡山県スポーツ協会事務局と協議する。

- (1) 対象 競技団体により選考された選抜選手（チーム）
- (2) 実施主体 各競技団体
- (3) 内 容 練習会・合宿・遠征費及び研修会費の補助

7 事業の実施期間

毎年度 4 月 1 日から 3 月 31 日までとする。

8 補助対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金

9 本事業実施手続き

本事業実施については、岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金交付要綱とそれに附則の別表 1 から別表 3 に定めるところで行うものとする。

附則

- 1. この要項は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2. この要項は、公益財団法人岡山県体育協会の設立の登記の日（平成 24 年 4 月 1 日）から施行する。
- 3. この要項は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 4. この要項は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 5. この要項は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

公益財団法人岡山県スポーツ協会 ジュニア選手育成・強化事業 実施要項

1 目 的

本県の競技力を恒常的に維持・向上させるため、ジュニア年代からの一貫指導体制の中で系統的・継続的に選手を育成し、成年まで繋がる競技力の向上を図る。

2 主 催

公益財団法人岡山県スポーツ協会 各競技団体

3 共 催

岡山県

4 後 援

岡山県教育委員会

5 対象競技団体

国スポ正式競技 38 競技団体（軟式野球、クレー射撃、トライアスロンを除く）

6 事業内容

小学生から高校生までの長期的な視点に立った選手育成・強化を行うため、小・中・高校生の各年代や競技レベル・特性に応じて、効果的な練習会・合宿・遠征及び研修会（一貫指導カリキュラムの普及・啓発を目的とした研修会）を実施する。

※海外遠征を計画する場合は、事前に公益財団法人岡山県スポーツ協会事務局と協議する。

- (1) 対 象 競技団体により選考された選抜選手（チーム）
- (2) 実施主体 各競技団体
- (3) 内 容 練習会・合宿・遠征費及び研修会費の補助

7 事業の実施期間

毎年度 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までとする。

8 補助対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金

9 本事業実施手続

本事業実施については、岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金交付要綱とそれに附則の別表 1 から別表 3 に定めるところで行うものとする。

附 則

- 1. この要項は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 2. この要項は、公益財団法人岡山県体育協会の設立の登記の日（平成 2 4 年 4 月 1 日）から施行する。
- 3. この要項は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 4. この要項は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 5. この要項は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

第 _____ 号
年 月 日

公益財団法人岡山県スポーツ協会
会長 越宗孝昌 殿

所在地
団体名
代表者職氏名

令和6年度公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業
(成年選手強化事業・ジュニア選手育成強化事業) 補助金交付申請書

令和6年度において、競技力向上事業を実施したいので、公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり補助金の交付について、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業名 競技力向上事業(成年選手強化事業・ジュニア選手育成強化事業)
- 2 補助申請額 金 _____ 円
内訳 成年選手強化 _____ 円
ジュニア選手育成強化 _____ 円
- 3 添付書類 (1) 事業計画書(様式第2号の1及び様式2号の2)
(2) 収支予算書(様式第3号の1)

記載責任者	
氏名	
連絡先	
E-mail	

事業計画書
 <国スポ成年選手強化事業>

No.	1			2								
事業の別	練習会 合宿 遠征 その他()			練習会 合宿 遠征 その他()								
競技種別	成年男子		成年女子	成年男子		成年女子						
期 日	月 日()	~	月 日()	泊 日	月 日()	~	月 日()	泊 日				
会 場												
宿 舎												
参加者数	指導者	名,	選手	名,	合計	名	指導者	名,	選手	名,	合計	名
責任者	氏名 連絡先			氏名 連絡先								
科 目	金 額	内 訳		金 額	内 訳							
報償費												
旅 費												
需用費												
役務費												
使用料及び賃借料												
負担金補助												
合 計	0			0								

No.	3			4								
事業の別	練習会 合宿 遠征 その他()			練習会 合宿 遠征 その他()								
競技種別	成年男子		成年女子	成年男子		成年女子						
期 日	月 日()	~	月 日()	泊 日	月 日()	~	月 日()	泊 日				
会 場												
宿 舎												
参加者数	指導者	名,	選手	名,	合計	名	指導者	名,	選手	名,	合計	名
責任者	氏名 連絡先			氏名 連絡先								
科 目	金 額	内 訳		金 額	内 訳							
報償費												
旅 費												
需用費												
役務費												
使用料及び賃借料												
負担金補助												
合 計	0			0								

様式第2号の2(第4条関係)

事業計画書
 <ジュニア選手育成・強化事業>

No.	1			2				
事業の別	練習会 合宿 遠征 その他()			練習会 合宿 遠征 その他()				
競技種別	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生		
期 日	月 日()~	月 日()	泊 日	月 日()~	月 日()	泊 日		
会 場								
宿 舎								
参加者数	指導者	名, 選手	名, 合計	名	指導者	名, 選手	名, 合計	名
責任者	氏名	連絡先		氏名	連絡先			
科 目	金 額	内 訳		金 額	内 訳			
報償費								
旅 費								
需用費								
役務費								
使用料及び 賃借料								
負担金補助								
合 計	0			0				

No.	3			4				
事業の別	練習会 合宿 遠征 その他()			練習会 合宿 遠征 その他()				
競技種別	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生		
期 日	月 日()~	月 日()	泊 日	月 日()~	月 日()	泊 日		
会 場								
宿 舎								
参加者数	指導者	名, 選手	名, 合計	名	指導者	名, 選手	名, 合計	名
責任者	氏名	連絡先		氏名	連絡先			
科 目	金 額	内 訳		金 額	内 訳			
報償費								
旅 費								
需用費								
役務費								
使用料及び 賃借料								
負担金補助								
合 計	0			0				

様式第3号の1(第4条関係)

収 支 予 算 書
 < 国スポ成年選手強化事業 ジュニア選手育成・強化事業 >

収入の部

科 目	予算額	内 訳
補助金		公益財団法人岡山県スポーツ協会 国スポ成年選手強化
		公益財団法人岡山県スポーツ協会 ジュニア選手育成・強化
負担金		
合 計	0	

支出の部

科 目	予算額	内 訳
報償費		
旅 費		
需用費		
役務費		
使用料及び賃借料		
負担金補助		
合 計	0	

競技力向上事業補助金請求書

	百万	十万	万	千	百	十	円

※ただし、令和6年度 競技力向上事業補助金の 〔 概算払 〕 として
〔 精算払 〕

上記のとおり請求します。

年 月 日

公益財団法人岡山県スポーツ協会
 会長 越宗 孝昌 殿

所在地 _____

団体名 _____

代表者職氏名 _____ (印)

口座振込依頼	
金融機関・支店名	銀行 支店
預金種別	普通 当座
口座番号	
口座名義	

第 _____ 号
年 月 日

公益財団法人岡山県スポーツ協会
会長 越宗孝昌 殿

所在地
団体名
代表者職氏名

令和6年度公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業
(成年選手強化事業・ジュニア選手育成強化事業) 補助金実績報告書

令和 年 月 日付け、岡ス協発第 _____ 号で交付決定の通知があった令和6年度公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業（成年選手強化事業・ジュニア選手育成強化事業）補助金に係る補助事業を完了したので、公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

記

- 1 補助事業名 競技力向上事業（成年選手強化事業・ジュニア選手育成強化事業）
- 2 補助事業費 金 _____ 円
内訳 成年選手強化 _____ 円
ジュニア選手育成強化 _____ 円
- 3 添付書類 (1) 事業報告書（様式第9号の1及び様式9号の2）
(2) 収支決算書（様式第10号の1）
(3) 参加者名簿兼支給内訳書（様式第4号の1）
(4) 証拠書類

記載責任者	
氏名	
連絡先	
E-mail	

事 業 報 告 書
 < 国 ス ポ 成 年 選 手 強 化 事 業 >

No.	1		2	
事業の別	練習会 合宿 遠征 その他()		練習会 合宿 遠征 その他()	
競技種別	成年男子	成年女子	成年男子	成年女子
期 日	月 日()~	月 日() 泊 日	月 日()~	月 日() 泊 日
会 場				
宿 舎				
参加者数	指導者 名, 選手 名, 合計 名		指導者 名, 選手 名, 合計 名	
責任者	氏名	連絡先	氏名	連絡先
科 目	金 額	内 訳	金 額	内 訳
報償費				
旅 費				
需用費				
役務費				
使用料及び賃借料				
負担金補助				
合 計	0		0	
事業成果				

No.	3		4	
事業の別	練習会 合宿 遠征 その他()		練習会 合宿 遠征 その他()	
競技種別	成年男子	成年女子	成年男子	成年女子
期 日	月 日()~	月 日() 泊 日	月 日()~	月 日() 泊 日
会 場				
宿 舎				
参加者数	指導者 名, 選手 名, 合計 名		指導者 名, 選手 名, 合計 名	
責任者	氏名	連絡先	氏名	連絡先
科 目	金 額	内 訳	金 額	内 訳
報償費				
旅 費				
需用費				
役務費				
使用料及び賃借料				
負担金補助				
合 計	0		0	
事業成果				

事 業 報 告 書
 <ジュニア選手育成・強化事業>

No.	1			2				
事業の別	練習会 合宿 遠征 その他()			練習会 合宿 遠征 その他()				
競技種別	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生		
期 日	月 日()~	月 日()	泊 日	月 日()~	月 日()	泊 日		
会 場								
宿 舎								
参加者数	指導者	名, 選手	名, 合計	名	指導者	名, 選手	名, 合計	名
責任者	氏名 連絡先			氏名 連絡先				
科 目	金 額	内 訳		金 額	内 訳			
報償費								
旅 費								
需用費								
役務費								
使用料及び賃借料								
負担金補助								
合 計	0			0				
事業成果								

No.	3			4				
事業の別	練習会 合宿 遠征 その他()			練習会 合宿 遠征 その他()				
競技種別	小学生	中学生	高校生	小学生	中学生	高校生		
期 日	月 日()~	月 日()	泊 日	月 日()~	月 日()	泊 日		
会 場								
宿 舎								
参加者数	指導者	名, 選手	名, 合計	名	指導者	名, 選手	名, 合計	名
責任者	氏名 連絡先			氏名 連絡先				
科 目	金 額	内 訳		金 額	内 訳			
報償費								
旅 費								
需用費								
役務費								
使用料及び賃借料								
負担金補助								
合 計	0			0				
事業成果								

参加者名簿 兼 報償費等支給内訳書

令和6年度競技力向上事業			[] 事業			No
旅行年月日		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
No.	区分	氏名	所属	報償費	署名	受領印
1				円		
2				円		
3				円		
4				円		
5				円		
6				円		
7				円		
8				円		
9				円		
10				円		
11				円		
12				円		
13				円		
14				円		
15				円		
16				円		
17				円		
18				円		
19				円		
20				円		
合 計				0 円		

様式第10号の1(第9条関係)

収 支 決 算 書

< 国スポ成年選手強化事業 ジュニア選手育成・強化事業 >

収入の部

科 目	予算額	決算額	差引増減額	内 訳
補助金			0	公益財団法人岡山県スポーツ協会 国スポ成年選手強化
			0	公益財団法人岡山県スポーツ協会 ジュニア選手育成・強化
負担金			0	
			0	
合 計	0	0	0	

支出の部

科 目	予算額	決算額	差引増減額	内 訳
報償費			0	
旅 費			0	
需用費			0	
役務費			0	
使用料 及び賃借料			0	
負担金補助			0	
合 計	0	0	0	

記入例

第 _____ 号
年 月 日

公益財団法人岡山県スポーツ協会
会長 越宗孝昌 殿

事業開始日以前の日付を記入すること

所在地
団体名
代表者職氏名

所在地・団体名・会長名を記入すること
※令和5年度より代表者印は不要

令和6年度公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業
(成年選手強化事業・ジュニア選手育成強化事業) 補助金交付申請書

令和6年度において、競技力向上事業を実施したいので、公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり補助金の交付について、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業名 競技力向上事業(成年選手強化事業・ジュニア選手育成強化事業)

2 補助申請額 金 _____ 円

本会より内示の補助金額及び内訳を記載すること

内訳 成年選手強化 _____ 円
ジュニア選手育成強化 _____ 円

3 添付書類 (1) 事業計画書(様式第2号の1及び様式2号の2)
(2) 収支予算書(様式第3号の1)

記載責任者の氏名・連絡先・E-mailを記載すること

記載責任者	
氏名	
連絡先	
E-mail	

記入例

様式第2号の1(第4条関係)

事業計画書
 <国スポ成年選手強化事業>

No.	1	
事業の別	練習会 合宿 遠征	その他(強化試合参加)
競技種別	成年男子	成年女子
期 日	8月2日(金)～8月4日(日) 2泊3日	
会 場	〇〇市総合体育館	
宿 舎	△△ホテル	
参加者数	指導者 3名, 選手 7名,	合計 10名
責任者	氏名 岡山 太郎	連絡先 090-000-0000
科 目	金 額	内 訳
報償費	62,100	@11,500*1名*3日 @7,000*1名*3日 @2,200*1名*3日
旅 費	150,000	宿泊:@7,500*10名*2泊
需用費	3,240	ボール代
役務費	18,500	スポーツ安全保険:@1,850*10名
使用料及び賃借料	300,000	バス借り上げ:@300,000
負担金補助	10,000	大会参加料:@10,000
合 計	543,840	

当該事業・種別に色をつけるか、丸で囲むこと
 ※わかるように選択すること

期日・会場・宿舎を記入すること

予定参加者数を記載すること

当該事業の責任者を記載すること

対象経費の科目を確認し記載すること
 ※別表3で確認すること

様式第2号の2(第4条関係)

事業計画書
 <ジュニア選手育成・強化事業>

No.	1	
事業の別	練習会 合宿 遠征	その他(国体帯同)
競技種別	小学生 中学生	高校生
期 日	10月4日(金)～10月8日(火) 4泊5日	
会 場	〇〇県立陸上競技場	
宿 舎	△△グランドホテル	
参加者数	指導者 3名, 選手 6名,	合計 9名
責任者	氏名 岡山 花子	連絡先 090-000-0000
科 目	金 額	内 訳
報償費	35,000	トレーナー@7,000*1名*5日
旅 費	88,200	JR@24,500円*往復 宿泊@9,800*4泊
需用費	4,800	テーピング
役務費	2,800	トレーナーバック郵送
使用料及び賃借料	6,800	タクシー代(トレーナー移動用)
負担金補助		
合 計	137,600	

当該事業・種別に色をつけるか、丸で囲むこと
 ※わかるように選択すること

期日・会場・宿舎を記入すること

予定参加者数を記載すること

当該事業の責任者を記載すること

対象経費の科目を確認し記載すること
 ※別表3で確認すること

記入例

様式第3号の1(第4条関係)

収 支 予 算 書

＜ 国スポ成年選手強化事業 ジュニア選手育成・強化事業 ＞

収入の部

科 目	予算額	内 訳
補助金	300,000	公益財団法人岡山県スポーツ協会 国スポ成年選手強化
	600,000	公益財団法人岡山県スポーツ協会 ジュニア選手育成・強化
負担金	200,000	岡山県〇〇連盟
合 計	1,100,000	

本会より内示の補助金額及び内訳を記載すること

各団体の負担金を記載すること

支出の部

科 目	予算額	内 訳
報償費	140,000	別紙事業計画書参照
旅 費	600,000	別紙事業計画書参照
需用費	30,000	別紙事業計画書参照
役務費	10,000	別紙事業計画書参照
使用料及び賃借料	300,000	別紙事業計画書参照
負担金補助及び交付金	20,000	別紙事業計画書参照
合 計	1,100,000	

収入合計と支出合計は合わせること

令和3年度より収支予算書へ、代表者印が不要となりました。

記入例

様式第12号(第11条関係)

競技力向上事業補助金請求書

	百万	十万	万	千	百	十	円

金額は空欄で提出すること

※ただし、令和6年度 競技力向上事業補助金の (概算払) として
(精算払)

上記のとおり請求します。

年 月 日

日付は空欄で提出すること

公益財団法人岡山県スポーツ協会
会長 越宗 孝昌 殿

所在地・団体名・会長名を記入し、
代表者印を捺印のこと

所在地

団体名

代表者職氏名

印

各団体名義の口座を
正確に記入すること
※個人名義は不可

口座振込依頼		
金融機関・支店名	銀行	支店
預金種別	普通	当座
口座番号		
口座名義		

記入例

第 年 月 日 号

公益財団法人岡山県スポーツ協会
会長 越宗孝昌 殿

事業終了日以降～3月31日
までの日付を記入すること

本会より発出の交付決定通知の日付、発番を
記入すること

※内示文書の番号ではありません

所在地
団体名
代表者職氏名

所在地・団体名・会長名を記入すること
※令和5年度より代表者印は不要

令和6年度公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業
(成年選手強化事業・ジュニア選手育成強化事業) 補助金実績報告書

令和 年 月 日付け、岡ス協発第 号で交付決定の通知があった令和6年度
公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向上事業(成年選手強化事業・ジュニア選手育成強
化事業) 補助金に係る補助事業を完了したので、公益財団法人岡山県スポーツ協会競技力向
上事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

記

1 補助事業名 競技力向上事業(成年選手強化事業・ジュニア選手育成強化事業)

2 補助申請額 金 _____ 円

本会より内示の補助金額及び
内訳を記載すること

内訳 成年選手強化 _____ 円
ジュニア選手育成強化 _____ 円

- 3 添付書類 (1) 事業報告書(様式第9号の1及び様式9号の2)
(2) 収支決算書(様式第10号の1)
(3) 参加者名簿兼支給内訳書(様式第4号の1)
(4) 証拠書類

記載責任者の氏名・連絡先・
E-mail を記載すること

記載責任者	
氏名	
連絡先	
E-mail	

記入例

様式第9号の1(第9条関係)

事業報告書 ＜国スポ成年選手強化事業＞

No.	1		
事業の別	練習会	合宿	遠征
競技種別	成年男子	成年女子	
期 日	8月2日(金)～8月4日(日) 2泊3日		
会 場	〇〇市総合体育館		
宿 舎	△△ホテル		
参加者数	指導者 3名	選手 7名	合計 10名
責任者	氏名 岡山 太郎	連絡先 090-000-0000	
科 目	金 額	内 訳	
報償費	62,100	@11,500*1名*3日 @7,000*1名*3日 @2,200*1名*3日	
旅 費	150,000	宿泊:@7,500*10名*2泊	
需用費	3,240	ボール代	
役務費	18,500	スポーツ安全保険:@1,850*10名	
使用料及び賃借料	300,000	バス借り上げ:@300,000	
負担金補助	10,000	大会参加料:@10,000	
合 計	543,840		
事業成果	■■県主催の大会へ参加したことで、チームとしての課題や反省点が確認できた。今後は、国体に向けて選手間の連携を確認していく。		

当該事業・種別に色をつけるか、丸で囲むこと
※わかるように選択すること

期日・会場・宿舎を記入すること

参加者名簿(様式第4号)に内訳を記載すること

当該事業の責任者を記載すること

対象経費の科目を確認し記載すること
※別表3で確認すること

当該事業の実施による成果等を記載すること

様式第9号の2(第9条関係)

事業報告書 ＜ジュニア選手育成・強化事業＞

No.	1		
事業の別	練習会	合宿	遠征
競技種別	小学生	中学生	高校生
期 日	10月4日(金)～10月8日(火) 4泊5日		
会 場	〇〇県立陸上競技場		
宿 舎	△△グランドホテル		
参加者数	指導者 3名	選手 6名	合計 9名
責任者	氏名 岡山 花子	連絡先 090-000-0000	
科 目	金 額	内 訳	
報償費	35,000	トレーナー@7,000*1名*5日	
旅 費	88,200	JR@24,500円*往復 宿泊@9,800*4泊	
需用費	4,800	テーピング	
役務費	2,800	トレーナーバック郵送	
使用料及び賃借料	6,800	タクシー代(トレーナー移動用)	
負担金補助			
合 計	137,600		
事業成果	トレーナーに帯同していただき、試合後のケアやコンディションを整えることが出来たため、国体では5位入賞となった。		

当該事業・種別に色をつけるか、丸で囲むこと
※わかるように選択すること

期日・会場・宿舎を記入すること

参加者名簿(様式第4号)に内訳を記載すること

当該事業の責任者を記載すること

対象経費の科目を確認し記載すること
※別表3で確認すること

当該事業の実施による成果等を記載すること

記入例

様式第10号の1(第9条関係)

収 支 決 算 書

＜ 国スポ成年選手強化事業 ジュニア選手育成・強化事業 ＞

収入の部

科 目	予算額	決算額	差引増減額	内 訳
補助金	300,000	300,000	0	公益財団法人岡山県スポーツ協会 国スポ成年選手強化
	600,000	600,000	0	公益財団法人岡山県スポーツ協会 ジュニア選手育成・強化
負担金	200,000	150,000	-50,000	岡山県〇〇連盟
			0	
合 計	1,100,000	1,050,000	-50,000	

収支予算書に記載の額を記入すること

各団体の負担金を記載すること

本会よりの補助金額を記載すること

支出の部

科 目	予算額	決算額	差引増減額	内 訳
報償費	140,000	120,000	-20,000	別紙事業報告書参照
旅 費	600,000	650,000	50,000	別紙事業報告書参照
需用費	30,000	10,000	-20,000	別紙事業報告書参照
役務費	10,000	10,000	0	別紙事業報告書参照
使用料 及び賃借料	300,000	240,000	-60,000	別紙事業報告書参照
負担金補助 及び交付金	20,000	20,000	0	別紙事業報告書参照
合 計	1,100,000	1,050,000	-50,000	

収入合計と支出合計は合わせること

令和3年度より収支決算書へ、代表者印が不要となりました。

事業名をプルダウンより選択すること

参加者名簿 兼 報償費等支給内訳書

令和6年度競技力向上事業		[国体成年選手強化]		事業	No 1	
旅行年月日		令和 6 年 8 月 2 日 ~ 令和 6 年 8 月 4 日				
No.	区分	氏名	所属	報償費	署名	受領印
1	競技団体関係(所属)指導者	岡山 太郎	〇〇スポーツクラブ	6,600 円	岡山 太郎	(岡山)
2	トレーナー	倉敷 花子	〇〇整骨院	21,000 円	倉敷 花子	(倉敷)
3	外部指導者	津山 二郎	〇〇高校	34,500 円	津山 二郎	(津山)
4	選手	●●●●	●●高校	円		
5	選手	××××	××高校	円		
6	選手	△△△△	△△高校	円		
7	選手	□□□□	□□高校	円		
8	選手	◎◎◎◎	◎◎会社(株)			
9	選手	▽▽▽▽	▽▽会社(株)			
10	選手	◇◇◇◇	◇◇会社(株)			
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
合 計				62,100 円		

報償費を支給した場合は、署名・捺印すること

この場合は、3日間の報償費の合計を記載してます
 No.1は@ 2,200×3日間
 No.2は@ 7,000×3日間
 No.3は@11,500×3日間

事業報告書記載の参加者数が反映されるように記載すること

報償費を支給していない場合は、署名・捺印は必要ありません

区分はプルダウンより選択すること

岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金に係るQ&A

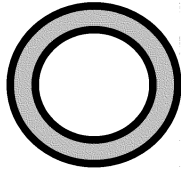
Q. 1	競技力向上事業補助金を、中国ブロック大会や本大会に出場する選手・監督の派遣旅費の不足分や大会期間中の監督への報償費に使うことは可能ですか？
A. 1	別途定める「 <u>国民スポーツ大会・中国ブロック大会派遣旅費取扱要項</u> 」に記載されている、支給対象大会に支給対象者として参加する者(選手・監督・予備登録選手等)に、 <u>競技力向上事業補助金として、旅費・報償費は支給することはできません。</u> なお、支給対象外となっているコーチ・トレーナー・補助選手等には使えます。
Q. 2	1日のうち、午前と午後に違う種別の指導に行きましたが、報償費はそれぞれ支給できますか？
A. 2	報償費は、競技団体関係指導者・外部指導者・ドクター・トレーナ等において、 <u>1日単位で支給してください。</u> (対象額は別表3を参考にしてください) また、 <u>報償費を支給した場合は、参加者名簿兼支給内訳書(様式第4号)に支給対象者の署名・捺印が必要となります。</u>
Q. 3	学校や大学等の合宿所や詰所に宿泊した場合の領収書は、該当する学校や大学等の監督等の発行するもので大丈夫ですか？
A. 3	利用施設管理者・代表者の発行する領収書が証拠書類になります。 (<u>監督等の個人印の領収書では証拠書類とはなりません</u>)
Q. 4-1	ガソリン代を個人のクレジットカードで支払いましたが、個人名の領収書は証拠書類となりますか？
A. 4-1	<u>個人名義のクレジットカードの領収書は証拠書類とはなりません。</u> ただし、競技団体名義のクレジットカードを使用した場合の領収書は、証拠書類となります。(領収書のあて名が競技団体名のもの)
Q. 4-2	ガソリン代を個人のポイントカードを使って、1リットルあたり2円引きにして、現金で支払いましたが、領収書に個人名やポイント数が入った領収書は証拠書類となりますか？
A. 4-2	<u>上記で利用した、領収書は証拠書類とはなりません。</u>
Q. 5-1	宿泊費や大会参加料を口座振込する場合は、個人名でも良いでしょうか？
A. 5-1	振込する場合は必ず <u>競技団体名で振込みをしてください。</u> 申込みシステム上、個人名で振り込まなければならない場合は、実施要項等その旨が明記されているものを添付してください。
Q. 5-2	口座振込の際の証拠書類はどのようなものが必要ですか？
A. 5-2	銀行等の金融機関の「 <u>振込金受取書(振込明細書)</u> 」が領収書の代わりになります。ただし、その際は、請求書(請求明細の記載されたもの)を併せて提出してください。
Q. 6	5万円以上の支払いをした際、収入印紙の添付及び消印の無い領収書を受け取りましたが、証拠書類となりますか？
A. 6	<u>収入印紙及び消印の無い領収書は証拠書類とはなりません。</u> 発行元へ収入印紙の添付を依頼してください。(印紙税申告納付の場合を除く)

Q. 7	栄養補助食品は需用費の対象になりますか？
A. 7	<u>栄養補助食品は対象外</u> です。食品・飲料水・サプリメントも対象外となります。
Q. 8	タクシー利用時やガソリン給油時の領収書(レシート)には、宛名の記載の欄が無いものがありますが、証拠書類となりますか。
A. 8	<u>利用日や金額(単価)、内訳明細がわかるものであれば、対象</u> となります。
Q. 9	タクシーやレンタカー代はどの科目で計上したら良いですか？
A. 9	<u>使用料</u> で計上してください。
Q. 10-1	公共交通機関での移動のため、交通系ICカード(SuicaやICOCA等)へチャージ場合は、対象経費となりますか？
A. 10-1	<u>交通機関以外での使用も可能となるため、対象外</u> となります。
Q. 10-2	高速バスの回数券やプリペイドカードの購入費は対象経費となりますか？
A. 10-2	回数券やプリペイドカードは、 <u>後日利用することも可能なため、購入費は対象外経費</u> となります。
Q. 11	宿泊施設での駐車場代は対象経費になりますか？
A. 11	対象経費となりますが、 <u>宿泊費は「旅費」として、駐車場代は「使用料」としての計上</u> となるので、宿泊費と駐車場代の <u>それぞれの領収書を提出</u> してください。
Q. 12	県内移動の場合、ガソリン代・高速道路使用料は支給できますか？
A. 12	<u>ガソリン代は「需用費」として、高速道路使用料は「使用料」として支給</u> できます。

○証拠書類見本例

【旅費（交通費）】

宛名は競技団体名



領 収 書 **岡山県〇〇連盟 様**

Receipt
 領収年月日 2018.-7.29
 金額 ￥45,570 (消費税等込み)
 上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (00126 枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 岡山駅
 岡山駅F3発行 10134-02

印紙税申告納
 付につき大淀
 税務署承認済

宛名が高校名・クラブ名・
個人名等は不可



領 収 証

株式会社 JTB



No 02287453060-01-31 *
2018年 8月 9日

岡山県立〇〇高等学校 様

下記の金額正に領収いたしました

¥65,450 ※

但し 8月10日 JR乗車券代金として
@9,350 × 7名乗分

ご入金内訳 2018/08/09 その他 ¥65,450

出納責任者 北野 道
岡山支店



取扱者 高橋 昌子
086-232-3441

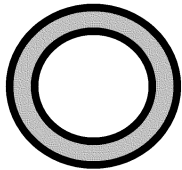


領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

④3200023

A 016710
お客様用

【旅費（宿泊費）】



領収書
RECEIPT

宛名は競技団体名
宿泊日・単価の記載

〒754-0021
山口市小郡黄金町7-61
TEL 083-973-1045 FAX 083-973-1046
東横INN新山口駅新幹線口

お名前 岡山県△△協会 様					
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)	
0614	1	18.07.13	18.07.15		
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)	残高 (BALANCE)
07.13	預り現金			8,934	
	宿泊料		4,617		-4,317
07.14	宿泊料		4,317		0
小計 (SUBTOTAL)			8,934	8,934	
ご署名 SIGNATURE	収入印紙		ご請求額 AMOUNT DUE		0
会社名 FIRM			現金		

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

最安値宣言!! 公式HP予約なら ¥300 OFF
予約はこちら toyoko-inn.com



内消費税
INNER TAX 661 (税 8%)
C/O-No. 53357-1-01 18/07/15
C/O-CD 18

宿泊日・単価・人数等の
内訳の記載がないため不可



領 収 証

岡山県△△協会 様

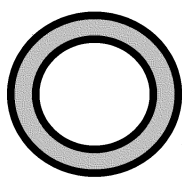
¥ 2 3 6 , 1 0 0

上記正に領収いたしました
但、宿泊費として

福井グランド観光ホテル
〒000-0000
福井県〇〇市××1-1
TEL: 000-000-0000

領 収
18.10.3

【使用料（駐車場代・有料道路通行料）】



PARKING TICKET
駐車券

↑挿入方向

入庫2015年09月23日16時23分

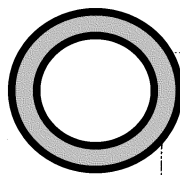
領収書

精算2015年09月24日10時01分

受領金額 **600円**

システムパーク

1. 本券を折り曲げたり濡らしたり磁気に近づけたり破損しないで下さい。
2. 駐車場内における事故・盗難・災害等については一切責任を負いません。



ご利用ありがとうございます。
利用証明書

NEXCO
東日本

料金所(自) 盛岡
料金所(至) 松尾八幡平

16年 2月19日
10時42分

通行料金 ￥950-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/> にアクセスして下さい。



() 出光カードご利用明細書

今回(2016年 2月 8日(曜日))ご請求金額	22,410
--------------------------	--------

前回お支払後残高	
今回ご利用金額	22,410
お利息(延滞)	

お支払 指定口座	
-------------	--

ご利用限度額	200,000
--------	---------

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	ご利用金額	数量	(内消費税)	(内軽油税)
20151212	ETC特別割引 (早島 → 米子)	2,480			
20151212	ETC特別割引 (米子西 → 東出雲)	470			
20151213	ETC特別割引 (米子 → 早島)	2,480			
20151213	ETC特別割引 (東出雲 → 米子西)	470			

**高速代等のクレジットカードの
利用明細書は証拠書類の対象となりません**

【需用費（競技用品・用具購入費）】

単価・数量が記載されていること

領収証

No. 309277

岡山県●●連盟 殿

	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	1	4	4	0	0	

但 ○○製ab-V1000 試合球 @2800(税込) × 5球

上記の金額正に領収致しました

平成 29 年 7 月 13 日

現金
売掛金

係
お

スポーツ用品全般・服装・体操器具 遊具・柔道衣・剣道装

株式会社 栄光スポーツ

代表取締役 三宅 博

〒700-0913 岡山市北区大供1丁目3番7号
電話 (086) 231-5897番
FAX (086) 231-4816番

【需用費（燃料費）】

宛名は競技団体名

領 収 証

岡山県●●連盟様 29年 8 月 17 日

★	7,200
---	-------

但 ガソリン代

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

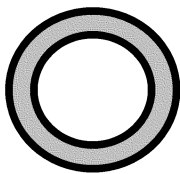
コクヨ ウケ-1048

株式会社マテイクス

セルフ岡大前サービス

〒700-0011 岡山県岡山市北区学南町2丁目4-7
TEL 086-214-0808 FAX 086-214-0809

【役務費（スポーツ保険料・振込手数料）】

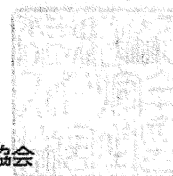


岡山県■■■連盟 様

2017年6月28日

加入依頼番号：501954

領収書



公益財団法人 スポーツ安全協会
〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-11

下記の金額正に領収いたしました。

金額	46,938円
	但し、スポーツ安全保険掛金(46,800円)及びシステム利用料(138円)として
備考	コンビニ払い

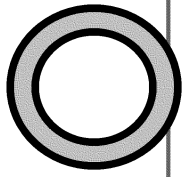
<加入依頼内容>

保険の種類	スポーツ安全保険 (詳しくはスポーツ安全保険のあらましをご確認ください。)				
加入内訳	加入区分A1	800円	×	0人	= 0円
	加入区分AW	1,450円	×	0人	= 0円
	加入区分C	1,850円	×	24人	= 44,400円
	加入区分B	1,200円	×	2人	= 2,400円
	加入区分A2	800円	×	0人	= 0円
	加入区分D	11,000円	×	0人	= 0円

印紙税法別表第一 課税物件表第17号により非課税

※スポーツ保険料：46,800円を計上
振込手数料：138円を計上

【負担金補助（大会参加料費）】



領収証

岡山県〇〇協会 様

¥ 2 0 , 0 0 0 —

但し、2015年度全日本〇〇〇選手権大会参加料として
(¥2,000×10名分)

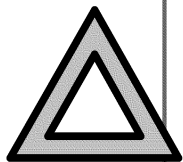
上記金額を領収しました。

平成27年12月10日

日本〇〇〇協会
会長 日本 太郎

日
本

宛名は競技団体名



領収証

マスカットクラブ 様

¥ 2 0 , 0 0 0 —

但し、2015年度全日本〇〇〇選手権大会参加料として
(¥2,000×10名分)

上記金額を領収しました。

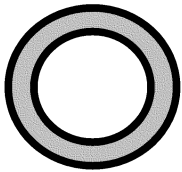
平成27年12月10日

中国 太郎

中
国

宛名が高校名・クラブ名・個人名や
発行先が個人名の領収証の場合は、
実施要項等を必ず添付すること

【振込金受取書（振込明細書）】



振込金受取書（兼振込手数料受取書）

預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）
 預金口座振替

ご振込日
 年 月 日
 2 1 2 3

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不償になったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

当行をご利用いただきまして
 ありがとうございます。
 お振込は早くて、手数料も安いATMからの振込をご利用
 ください。

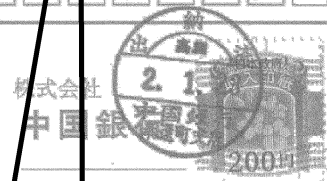
銀行名 △ △ △	支店名 ◆ ◆ ◆	金額 百 十 千 万 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 5 0 0 0 0
お振込先 預金種目 1 2 3 4 5 6 7	お振込先 口座番号 1 2 3 4 5 6 7	お振込先 金額 百 十 千 万 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 5 0 0 0 0
お振込先 フリガナ カフ シキカ イシャ リヨ	お振込先 フリガナ オカヤマケン レンメイ	お振込先 フリガナ オカヤマケン レンメイ
お振込先 おなまえ 株式会社◎◎旅行	お振込先 おなまえ 岡山県●●連盟	お振込先 おなまえ 岡山県●●連盟
お振込先 おところ 岡山県岡山市北区△△1-1	お振込先 おところ 岡山市北区いずみ町1-1-1	お振込先 おところ 岡山市北区いずみ町1-1-1

振込手数料
 880

*このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。
 *お振込の組戻しには、別途所定の手続手数料が必要です。

150000

内	由	等



振込名は競技団体名
 必要に応じて個人名の記載

※口座振込により、「振込金受取書（振込明細書）」を証拠書類として提出する場合は、請求書（請求明細の記載されてもの）を併せて提出すること。